

平成29年度 第2回熊本県私立学校審議会 議事録

日時	平成30年2月13日(火) 10時00分～11時20分
場所	熊本県庁本館5階 審議会室
出席者	委員12人、事務局6人
議事の概要	以下のとおり

事務局	(平成29年度第2回熊本県私立学校審議会の開会を宣言。委員定数12名中12名の出席を確認し、定足数を満たしていることを報告。)
私学振興課長	(挨拶)
会長	(議事として諮問事項が5件あること、議事は公開議事と非公開議事に分けて審議を行い、公開議事を先に審議し、その後非公開議事を審議することを説明。) (議事録署名人は、坂下委員と吉田委員を指名。各委員異議なし。)
	諮問事項①「幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園3園の廃止認可について」の審議
事務局	(諮問事項①について説明)
会長	諮問事項①「幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園3園の廃止認可について」は、適当であると答申してよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	諮問事項①は適当であると答申することに決定した。
	諮問事項②「学校法人教法学園の解散認可について」の審議
事務局	(諮問事項②について説明)
会長	諮問事項②「学校法人教法学園の解散認可について」は、適当であると答

申してよろしいか。

委員

(異議なし)

会長

諮問事項②は適当であると答申することに決定した。

諮問事項③「くまもと清陵高等学校の学則変更認可について」の審議

事務局

(諮問事項③について説明)

委員

定員900名に対して実員はどのくらいなのか。

事務局

平成29年5月1日現在で134名、平成30年2月1日現在では165名である。

委員

途中入学した際も、その時点で授業料は全納するのか。

事務局

そのとおり。広域通信制高校については、単位制であることから、1年分を一括徴取することが通例となっている。

委員

返金してほしいなどの問題になることはないのか。

事務局

分納にも応じるとされており、そのような問題は発生しないと考えている。

委員

一括納付にすると定めたとしても、希望があれば分納を許可するというとか。

事務局

そのとおり。生徒の家庭の状況に応じて分納に応じることとされている。

会長

諮問事項③「くまもと清陵高等学校の学則変更認可について」は、適当であると答申してよろしいか。

委員

(異議なし)

会長

諮問事項③は適当であると答申することに決定した。
以上で公開議事の審議は終了した。

※ 以上で公開議事の審議は終了し、引き続き非公開議事の審議。

諮問事項④「熊本市立熊本五福幼稚園の設置者変更認可について」の審議

事務局

(諮問事項④について説明)

※ 議事内容については、非公開のため省略。

会長

諮問事項④「熊本市立熊本五福幼稚園の設置者変更認可について」は適当であると答申してよろしいか。

委員

(異議なし)

会長

諮問事項④は適当であると答申することに決定した。

諮問事項⑤「熊本市立古町幼稚園の設置者変更認可について」の審議

事務局

(諮問事項⑤について説明)

※ 議事内容については、非公開のため省略。

会長

諮問事項⑤「熊本市立古町幼稚園の設置者変更認可について」は適当であると答申してよろしいか。

委員

(異議なし)

会長

諮問事項⑤は適当であると答申することに決定した。
以上で非公開議事の審議は終了した。

事務局

(閉会を宣言。本日の審議結果は、今後、事務局で速やかに知事に答申する準備を行うことを説明。)